

新まちづくり計画 (H16 ~ 18) 事業総括調書

施策体系コード	2-1-1	5-1-1	事業名	わたしたちの児童会館づくり事業
担当	子ども未来局子ども育成部子ども企画課 鷲頭(わしず) 211-2982			
全体計画 (当初)				
事業内容	子どもたちが地域での身近な施設である児童会館の運営等に主体的・積極的にに関わり、参加できる仕組みをつくることを通じて、子どもたちが社会の一員として意見を表明できる機会を増やしていくとともに、地域への愛着や地域づくりに対する関心を育む。 なお、事業の実施にあたっては、(仮称) 屯田北地区児童会館の建設に係る事業をモデル的に実施し、その検証を得て既存の児童会館へ順次導入していく。		<年度別の事業内容>	
	【対象】 (仮称) 屯田北地区児童会館 既存児童会館		【平成16年度】 (仮称) 屯田北地区児童会館 (建設に係るモデル事業) 【平成17年度】 3館 (運営に係る事業) 【平成18年度】 7館 (運営に係る事業)	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成16年度事業内容 (決算)		平成17年度事業内容 (決算)	
	<p>(仮称) 屯田北地区児童会館の建設について、以下のとおり実施。 【アンケートの実施】 児童会館を利用する地元の子どもたちから幅広く意見を聞くため、屯田小学校4年生から6年生の児童および屯田中央中学校の全生徒に対し、児童会館の利用実態や新しい児童会館の整備に当たっての希望等について、11月にアンケート調査を実施した。 屯田中央中学校においては、アンケート調査結果をもとに、生徒会が中心となって意見の集約方法について検討した上で、全生徒間での意見交換を経て、その多数意見等についてまとめている。 【児童会館の建設に係る検討委員会の設置】 児童会館の施設の内容について検討するため、子ども達を構成員とする検討委員会(公募により地元から選定)を設置し、3回の委員会を開き、実施設計に向けて市長へ提案を行った。 委員は、公募などにより地元の子どもたちの中から選定した。 委員会には、コーディネーターとして、担当職員のほか、専門の見地から建築士も参加した。</p>		<p>屯田北児童会館を含めた児童会館の運営について、以下のとおり実施。 【子ども運営委員会の設置】 実施児童会館・・・3館 平成18年度児童会館事業へ子どもの意見を反映できるよう、運営委員会の設置を行う。</p>	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成18年度事業内容 (決算)		評価 (成果)	
	<p>児童会館の運営について、以下のとおり実施。 【子ども運営委員会の設置】 実施児童会館・・・12館 (新規9館) 児童会館事業へ子どもの意見を反映できるよう、運営委員会の設置を行う。</p>		<p>児童会館の行事をはじめとして、児童会館の運営に子どもの意見が反映されることにより、子どもたち自身が一層主体性を持って活動できる児童会館が実現できた。また、子どもの意見表明権の具現化という観点からも、一層進める必要がある。 また、町内会行事への参加等、子どもたちによる地域まちづくりへの関心も育まれており、市民自治の意識醸成の一助となっている。</p>	
課題				
<p>現状において、主な構成メンバーは小学生であるため、中・高校生の参画も充実させるべく、活動内容等に工夫が必要である。</p>				
19年度以降の方向性・事業の予定				
<p>今後、全ての児童会館に子ども運営委員会が設置できるよう、実施館数を段階的に拡大していく予定であり、指定管理者とも協議していくこととしている。 また、子ども運営委員会が、自分たちの意見や要望を成果として館の運営に具現化できるよう活動資金を確保し、子どもたち自らの活動に使うこととする。 なお、子ども運営委員会とは別に北郷児童会館改築に係る子ども検討委員会を発足する。</p>				

